

## 「(仮称) 酒田市コミュニケーションポート並びに(仮称) 酒田市立ライブラリーセンターの八幡分館、松山分館及びひらた図書センター」の指定管理者の指定について

先に公募を行った「(仮称) 酒田市コミュニケーションポート並びに(仮称) 酒田市立ライブラリーセンターの八幡分館、松山分館及びひらた図書センター」の指定管理者について、下記のとおり指定しましたので、お知らせします。

また、指定管理者の正式な指定にあたり、地方自治法の規定により、令和元年酒田市議会9月定例会において議決されております。

- |       |                         |
|-------|-------------------------|
| 1 施設名 | (仮称) 酒田市コミュニケーションポート    |
|       | (仮称) 酒田市立ライブラリーセンター八幡分館 |
|       | 同 松山分館                  |
|       | 同 ひらた図書センター             |

2 募集期間 平成31年4月24日から令和元年7月22日まで

3 応募団体数 3団体

### 4 指定管理者

名称：株式会社 図書館流通センター

代表取締役 細川 博史

所在地：東京都文京区大塚三丁目1番1号

5 指定管理期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

### 6 選定方法

酒田市指定管理者の指定の手続に関する規則（平成17年規則第181号）等に基づく選定委員会選定委員会において、各応募者の提案内容を審査し、採決方式により選定しました。